

第2回吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会議事録

開催日時 令和5年12月7日（木） 午後1時から午後1時50分

開催場所 夢つながり未来館 2階カンファレンスルーム

出席者 川上委員、桑名委員、築谷委員、岸本委員、刃物委員

会議公開 非公開

次 第

- 1 開会
- 2 第三者モニタリング・評価について
 - (1) 第三者モニタリング・評価シートについて
 - (2) 指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策について
- 3 その他

議事

【委員長】

前回の委員会で協議しましたように、本日、我々の評価結果に基づいて、「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」を委員会としてまとめたものが後日公表されます。

まず、お手元にある資料の「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策（案）」について協議に入りたいと思います。

5人の委員で49の御意見や感想をいただきましたので、それらを分類して、No.1からNo.21にまとめていただいています。

本来なら、49の御意見・ご感想について、1つずつ委員から説明いただくことが望ましいとは思いますが、たくさんありますので、進め方として、全体を見せていただいて、最初に、もう少し具体的に提案や御意見をお教えいただきたいものについては、順番にその部分を中心に各委員に補足説明いただきます。

続いて、それに対する指定管理者の対応策を御説明いただき、「よくできている」「現状どおり継続してほしい」という感想や評価については後程、御意見をいただくとして、委員から特に補足説明がなければ、時間があれば、指定管理者の対応策の部分のみを確認する、という方法でいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

では、私のほうで、もう少しお聞きしたいものとして、No.3、4、8、9、13、2

0、21の7つについて、御提案や御意見のあった委員に補足説明をお願いします。順番に進めていきますので、よろしくお願いします。

【委員長】

まず、「No.3 1 管理運営内容 (2) 経費節減 ア 管理経費縮減に向けての努力がされている」中で、「消耗品のまとめ買いについては、購入単価を下げる事が出来るのでよい経費節減である。しかし、過剰在庫には用紙についても使用期限などをある程度設けると良いでしょう」という委員の意見ですが、説明をお願いします。

【委員】

私たちでもよくあることですが、安い時にコピー用紙などをまとめ買いし、在庫管理が出来ていないことがあり、そのまま倉庫に放ってあることがあり、使おうと思った時には期限切れで使用出来ない状態になっていることがあるので、用紙はこれぐらいで購入するなど
使用期限などに配慮しながら大変ではありますが、一定の管理をすべきである点として意見させていただきました。

【指定管理者】

大量に在庫を抱えるということではなくて、トイレットペーパーやボディソープ、そしてコピー用紙、また、トイレが汲み取り式であるためそれに使用する専用のネポン液などを年に数回に分けてまとめ買いをしています。ご指摘がありましたとおり、在庫にした物を湿気のない倉庫を選んで置くよう、また過剰在庫とならないよう、適切な使用と在庫管理に努めていきます。

【委員長】

次に、「No.4 1 管理運営内容 (4) 用品管理 ア 備え付けの用品は、過不足なく適切に管理されている」中で、「外部で掲示物のマジックが消えていたりしたので見回り時にでもまた確認されたい」という委員の意見ではありますが、これは具体的にどこでしょうか。

【委員】

施設の見回りを行っている中で、印刷された掲示物でマジックが消えているところがあり書き加えられていた点が気になったので指摘させていただきました。

【指定管理者】

委員ご指摘のとおり、利用者目線に立ち巡回をしているつもりですが、気づかずにいる掲出物等の案内表記の文字など不備があれば速やかに改善するよう努めていきま

す。

【委員長】

次に、「No.8 2 利用者満足度 (1) 利用者対応 ア 使用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている」中で、「使用許可・予約について、ネット予約や許可届の簡素化に取り組んでいることは評価できますが、部屋割り等の課題の解決に取り組んでほしい」という委員の意見ですが、部屋割りもネット予約に入れることはできないかという意見でしょうか。

【委員】

第一回の選定委員会の説明の中で、ネット予約は出来るようにしているとのことでしたが、部屋割りにおいて大人数の予約なのか、少人数での予約なのか、男女別に部屋が必要なのかなどにより、なかなか難しい部分であることは理解しました。

具体的に、こうしたら良いといったことはわからないのですが、今後の課題として、利用者が予約しやすい形、施設側が把握しやすい形などの工夫をして取り組んでほしいため意見として出させていただきました。

【指定管理者】

ひとつは、利用されている皆様からの意見で、「申し込みを簡単にできないか」といった御要望があり、現在、どこまでできるかを模索しているところです。申請書の提出等については、メールアドレスを使った方法などでスリム化できるかと思っておりますが、予約については、部屋割りの調整がWEB上ではできないのが現実であり、委員ご指摘の通り、団体の規模、人数、特に男女構成などにより速やかに部屋割りができず、例えば4人の申し込みでも家族であれば一部屋で問題はないが、成人の大人の男女となると、同じ部屋は難しいということになります。そうすると、申し込み時に構成を把握しなければ適切な部屋割りができません。そのため、直接問い合わせいただき調整しているという現状です。解決策としては、指定管理者の一存で決めるわけにはいきませんが、例えば部屋貸し料金のシステムがあれば、部屋の定員内で使用するなら、料金は変わらないので、個人にかかる使用料とは別に、部屋代として使用料の設定ができれば、部屋割りを活かした受付をネット上でも可能になるのではないかと思います。以前勤めていました他市の施設では、個人にかかる施設使用料とは別に部屋代が設定されており、部屋割りがしやすかったと思います。使用料に関わる事案なので、市と協議しながら進めていきます。

【委員長】

次に、「No.9 2 利用者満足度 (1) 利用者対応 (ウ) 苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している」中で、「黙浴」が少し、上から目線と感じ表現をかえ

てほしいという意見でありましたがどうでしょうか。

【委員】

書いてある内容のとおり、この前、所長より説明がありましたが、子どもだけで入浴をし、すごくにぎやかに入っていたため、他の利用者に迷惑がかかるような事例があり、そのことを予防するために「黙浴」と掲示していると言っておられました。

それもありとは思いましたが、なんとなく違和感があり、子どもだけ、大人だけ入っていてもじっと黙って入浴というのは、コロナ禍も収束しつつあるなかで、食事もやっと対面で食べられるようになったことを考えると、黙って入りなさいと規則を作るのではなく、もう少し柔らかい表現にするなど少し変えて頂いた方が、より利用者寄り添うものになると思いかせていただきました。

【指定管理者】

委員のおっしゃるとおりです。すぐに表現を変えるなど改善して行きます。

【委員長】

次に、「No.13 2 利用者満足度 (2) 利用者サービス イ 施設の利用促進の一環として、学校利用の方策について実現性の高いものとなっている」中で、委員の意見として「市内の公立中学校の利用がないので、校長指導連絡会だけではなく中学校現場の教員への周知活動を積極的に行ってほしい」と言うことでありましたが、指定管理者として何か御意見はありますか。

【指定管理者】

中学校の受け入れに関してはひとつ課題になるのが、受入れ人数であると認識しています。吹田市内の小学校で人数の多いところで1学年で150名程度あり、当然、中学校は小学校が2校3校と集まることとなり、200名規模になると思っています。施設の定員が208名であり、食堂も96名の定員で2交替となるため、施設の受入れ体制として、中学生にとっては手狭な印象があります。

そういった中で、中学校の利用については、部活動単位やクラス単位での活動といった利用が可能なのであれば、受け入れは可能と考えます。ただしそれらは、施設の定員の問題であり、小学校で利用した上で、かつ中学校でも利用したいということであれば、プログラムの開発も必須かと思っています。指定管理者の運営になってから導入し、小学校でも高い評価をいただいているクラスビルディングというクラスの仲間作りのプログラムや防災プログラムなど、児童、生徒に効果がある内容を進めていかななくてはならないと考えています。ハード面とソフト面の受け入れ体制をしっかりと成立させることが優先であると思っています。

また、中学校の先生方が情報を持っていない点が課題と感じています。そのあたりに

については、中学校の校長会や教頭会、あるいは現場の先生が集まる研修会等に私たちが出席できる機会があるのか、どういった場所に出向くことができるのかがわかれば、情報提供ができると思っています。今後は、青少年室と連絡を取りながら、そういう機会を提供して頂ければと考えております。昨年も、教育長が自然の家に視察に来られたご縁で、校長会に出席し施設の周知を行うことができましたので、教育委員会と連携をとり、どのような形であれば中学校の先生方に情報提供が可能なのかを考え、市立中学校の利用促進を図って行ければと考えています。

【委員】

学校が自然の家を利用する選択のためのポイントとしては、プログラミングであり、この施設で何が出来るのかというのが一番大きなポイントあります。春の5月6月の新緑の中で行く場合に何が出来るのか、最近はやっておられないと言っていたが、冬において雪があれば何が出来るか、近くにも箱館山もあり、その点も含めて提案して頂ければ、規模の小さい学校であれば費用も少なくて済むので可能性があり利用も増えてくるのではないかと思います。

【委員長】

次に、「20 3 サービス提供の継続性及び安定性 (1) 施設の管理運営に係る経営状況 ア 施設の管理運営に係る経営状況が健全であり、継続的かつ安定的なサービス提供が可能である」のところで、私が意見として記入したことですが、食堂経営については前よりも利用者数も安定しているため、雇用もできていると思いますが、ただ、現在雇用されている方も高齢になってきていることを考えると、ある程度融通の利く方でないと雇用が難しい、金銭面においても難しいことはわかりますが、ただ、そういった点が安定しないと食事が変わったりするなど、利用者の増減や食材費の高騰に影響を受けるところが一番、食堂であると思うので、出来る限り継続的かつ安定的にできるようにする必要がありますので、その点について、お聞きしたいとして上げさせて頂きました。

【指定管理者】

施設の管理運営については、基本的に吹田市から頂いている指定管理料の中で行っており、指定管理料には施設維持管理費や人件費などが含まれています。

給食業務については、基本的に食べられた分を受益者負担とし、食事を注文された方から食事代を頂き、給食業者に支払っていますが、それだけでは食堂の経営は難しいと業者から聞いております。

先程、委員長がお話されていたように、材料費の高騰、人件費、光熱費、全ての物価が上昇している中で、この4月に給食料金を改定し、一旦、値上げしましたが、それでも更なる物価の上昇もあり、現場の給食業者からぎりぎり運営を行っている状況であ

ると聞いています。給食業者に安定した食堂運営の維持管理をしてもらうために、受益者負担分とは別に委託料を支払っていますが、それでも対応できる範疇を超えるとも聞いております。委託料については、指定管理料には含まれておりませんので、今後は吹田市と協議をさせて頂き、利用者の負担とならないように、かつ健全な運営を心掛け、より安全安心な食事の提供ができるように努めていきたいと思っています。

【委員長】

あと、委員に確認したいことは、「食堂の経営も含めて経営母体は安定していると理解している」とのことですが、その点はどうでしょうか。

【委員】

経営母体が青少年活動協会であり、株式会社などが経営している施設ではなく、財団法人という大きな資金力があるので、この施設が資金不足となったとしても、財団法人本体より貸付けができるなど融通が利くのではないかと、稟議をどのように通していくのか、また、内部処理までは理解していませんが、施設単体ではなくバックがついているのが大きいので、急に潰れるようなことは起こらないと思っています。

【委員長】

次に、「No.21 今後期待される点やその他特記事項」についてですが、2人の委員の共通の意見として、バリアフリーに対することですが、その考え方について指定管理者にお聞きします。

【指定管理者】

施設の利用促進のひとつとして、全ての方が利用できる施設になっていくことは望ましいことであると考えます。その上でバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の視点として、施設の中の階段が多く傾斜がある点を改善すべきであると考えます。そのためには、設備投資や大規模な修繕など指定管理者の範疇を超える部分があり、その辺りは吹田市と協議をして進めていくべきことであると考えています。

大規模改修提案をする中で優先順位をつけて、利用しやすくなるための改善事項などの共有を図ることができればと考えています。

現時点でできることには限界がありますが、階段の乗降へのスタッフのサポートや、施設内に車イスを設置するなど、我々でできる範囲のことは粛々としています。

次に、委員が書かれています意見で、トイレの洋式化についてですが、指定管理者制度導入前に吹田市が計画していた改修ですので、吹田市の方から説明していただくこととします。

【委員長】

それでは、トイレの洋式化について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

空調及びトイレの洋式化工事を令和2年11月から令和3年2月において実施しました。その工事により、現在は洋式トイレ用便座は、施設全体の約80%を占める形となっています。工事の計画の際には「和式トイレを廃止するか、残すかどうか」という話がありました。いろいろな意見がありましたが、「利用される方で肌に直接便器に触れることに対する衛生面を気にする方への配慮も必要」ということで、利用される方の幅が増えるので、一部和式トイレを残した方が良いとのことで現在に至っています。

本館の1階2階に1か所ずつ、地下の男女に1か所ずつ、野外用トイレの男女1か所ずつ、和式トイレを残しています。

【委員】

吹田市内の学校での改修はどのようにされていますか。

【事務局】

申し訳ございませんが、学校のトイレ改修状況の把握には至っていません。

ただし、他市の自然の家のような宿泊施設に聞いた話では、全部を洋式トイレにするのではなく、和式トイレは残したところがあったと聞いています。この点も和式トイレを残した判断材料となりました。

【委員長】

「No.2 1 今後期待される点やその他特記事項」について」の中で、「今後、更に高島市のさまざまな部署や機関との連携を広げて行ってほしい」との委員より意見がありましたが、今後、指定管理者が積極的にアプローチした方が良い具体的な施設や部署はありますか。

【委員】

指定管理者の回答にも書いて頂いているように、分母が大きいところで、小学校、中学校だとは思いますが、市の機関で言うと幼稚園、保育園を管理している部署や学校関係を担当している教育委員会の部署と連携が取れば良いと思書かせていただきました。今後、このような小中向けのプログラムが出来るという提案がまとまれば、その点を関係部署に伝え繋げるのは、私たちの役割であり、その担い手になれるよう連携を進めて行こうと思っています。

【指定管理者】

まずは、自然の家を利用して頂く方々が、このようなことができるというプログラム

提案及び開発が最重要であると思っています。

現地で雇用しているスタッフの中には、幼稚園、中学校、高校に通うお子さんがおられる方がおり、リアルな情報のリサーチを行っています。実際に学校に出向き、クラスビルディング指導ができないかという相談を受けたこともありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止になりました。高島市内からであれば日帰りですぐに利用ができるので、高島市と連携を取りながらプログラムの開発を進められたら良いと思っています。

以前、吹田市の水道部が子どもたちを募集して、環境プログラムを実施されたと聞いていますし、違った目線で他の部署との連携ができれば面白いと感じています。

【委員長】

以上が、具体的にピックアップさせて頂いた内容で確認し各委員の助言の内容の説明と、それに対する対応策について答えて頂きました。それ以外の項目については、指定管理者の運営は問題なく良く出来ているという意見が多く、その内容について継続的に実施して頂きたいと思います。

委員の皆さんで、ピックアップした以外の項目について、意見等を述べておきたいということがありましたら、ご質問等をお願いします。

【各委員】

特に意見等なし

【委員長】

それでは、指定管理者からは何か意見等がありますか。

【指定管理者】

全体的に高い評価をいただきありがとうございます。指定管理者の施設を数多く有する野外活動の専門団体として、そのノウハウを活かしたプログラムの提案や自然の家の自然環境をフルに活かしたプログラムなどの開発を行い、また問題なく管理運営ができている点については、継続的に対応し、より一層精進して施設運営に取り組んで参りたいと思っています。

【委員長】

それでは、これまでに出了意見を、選定委員会の結論としてまとめることとします。いろいろとご意見がありましたが、最終的には21の項目で助言等の内容をまとめたと思います。委員の皆さん、いかがですか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

では、21の項目としてまとめさせていただきます。
今後のスケジュールはどのようなでしょうか。

【事務局】

今後のスケジュールについてですが、本日の選定委員会におきまして、委員会としてまとめていただきました「指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」について、文言の整理などをした上で吹田市のホームページで公表となります。

公表する内容は、選定委員の氏名と議事録を含む評価についての経過概要、及び「指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」を掲載いたします。

また、公表の前に委員の皆様へ議事録や公表予定の内容をお送りしますので、何かお気づきの点がございましたら事務局まで連絡をお願いします。

また、その際軽微な修正や変更などがあれば、事務局と委員長と副委員長で調整させていただくことでご了解いただきたいと思います。

なお、本選定委員会委員の任期につきましては、本日の答申をもって解任となります。
ありがとうございました。

以上でございます。

【委員長】

事務局から説明がありました。市のホームページで公表される前に、各委員が議事録などの確認をするということと、その際に、軽微な変更や修正があれば私と副委員長と事務局で相談してまとめるということですね。

この2点について、ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それでは、整理させていただいた内容をもって、吹田市立自然の家指定管理者候補者選定委員会の答申とさせていただきます。

本日の審議の内容も含めた概要を、後日、ホームページの方へアップしていく予定にしておりますので、よろしくをお願いします。

本日の審査会はこれで終了といたしますが、事務局から何かございませんか。

【事務局】

お礼の挨拶

【委員長】

以上をもちまして、第2回選定委員会は終了といたします。

委員各位におかれましては、長時間にわたり議事進行にご協力をいただきまして、
ありがとうございました